一般財団法人　GovTech 東京
令和 8 年度第 5 回理事会議事録

1　開催日時　　令和 8 年 10 月 14 日（水）　午後 2 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

2　開催場所　　一般財団法人 GovTech 東京会議室

3　出席役員名　宮坂学理事長、深井稔副理事長、井原正博業務執行理事、
中野啓太業務執行理事、畑中洋亮業務執行理事、
淺場理早子理事、米田惠美理事、葉山良子監事

4　決議事項
第 1 号議案　一般財団法人 GovTech 東京職員就業規則の改正について
第 2 号議案　一般財団法人 GovTech 東京職員給与規程の改正について

5　報告事項
報告第 1 号　理事の職務執行状況の報告（2026 年 4 月から同年 9 月まで）

6　議事の経過の要領及びその結果
（1）定足数、議事録署名人及び議長の確認
出席者について、定足数を満たす出席があったので、開会を有効と認めた。
議事について、定款等の定めにより議事録を作成し、理事長及び監事が記名押印することを確認した。
議長は、定款等の定めにより理事長が務めることを確認し、議事に入った。

（2）第 1 号議案　一般財団法人 GovTech 東京職員就業規則の改正について
第 2 号議案　一般財団法人 GovTech 東京職員給与規程の改正について
ア　説明及び質疑
第 1 号議案及び第 2 号議案は関連することから、事務局が一括して資料に基づき説明を行った。
議長が意見等を求めところ、以下の発言があった。
（発言要旨）
政治的活動に関する規定は、運用が非常に重要である。実施可能な活動の範囲や、活動にあたり組織としての確認すべき事項について、専門家の見解を踏まえた上で、具体的に明文化する必要がある。

GovTech 東京は東京都と一体的に事業を行う団体であることから、対外的な受け止められ方を考慮し、運用を整理する必要がある。

公共事業に携わる職員としての行動指針については、研修の実施に加え、日常的なコミュニケーションを通じて、職員への周知・浸透を図っていただきたい。

イ　決議

各議案について議長が採決を求めたところ、全員一致で原案のとおり可決した。

（３）報告第１号　理事の職務執行状況の報告（2026 年４月から同年９月まで）

理事及び事務局が資料に基づき説明を行った。

議長が意見等を求めところ、以下の発言があった。

（発言要旨）

取り組みの成果が都民にどこまで届いているか、詳細を教えてほしい。

計画どおり進捗しており安心感がある。サイバー攻撃や個人情報の流出などの重大リスクに加え、今後新たに顕在化する課題やリスクについても、適宜報告してほしい。

世界各国に向けた発信について、成果を可視化できるとよい。

海外連携は、将来的には人材交流や共同研究の実現が望まれるものの、現時点では、連携の可能性や具体的な取組内容について検討を進めている段階である。東京都と協働しながら取り組んでいく。

デジタル公共財の拡充について、実施にあたっては一定の制約の下で実施すべきである。特に投資規模の適正性は基準が必要であり、指標の設定が求められる。

サイバーセキュリティは、最大のリスクだと認識している。

海外の都市においては、セキュリティ分野に多大な人員・予算を投入し、先進的な取組を強力に推進しているものの、それでもなお十分とはいえない状況にある。東京都は、一定の規模に達しているものの、海外都市と比較すると、依然として大きな隔たりがあると感じている。

サイバー攻撃は国境を越えて行われることから、グローバル水準での防御が求められる。そのため、海外の動向を十分に把握しながら、セキュリティ対策の強化を図っていく必要がある。

議長は、以上をもって本理事会の議事を終了した旨を述べ、午後3時30分閉会した。

以上の議事のてん末を記録し、これを証するため記名押印する。

一般財団法人GovTech東京

議長（理事長）　宮坂　学

議事録署名人　　葉山　良子